

平成25年度 指定管理者総括モニタリング結果報告書

施設名	豊川市心身障害者小規模授産施設 あすなるの家
所管部署	健康福祉部福祉課
指定管理者	特定非営利活動法人 ふいーる工房
指定期間	平成24年4月1日から平成29年3月31日

評価項目		評価基準	評価	評価の理由
履行の 確認	人員体制	事業計画書等に照らし、適切な職員配置となっている。	○	計画された研修以外も実施しているため。
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	○	
		事業計画書等に照らし、計画的に研修等を実施している。	◎	
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	○	
		個人情報保護に関する方策を行っている。	○	
		協定書等に照らし、情報を適切に管理するなどの運用を行っている。	○	
報告書等の提出	協定書等に照らし、報告書等の提出を行っている。	○		
緊急対応	事故、災害などの緊急時の連絡体制が整備されている	○		
	緊急時のマニュアルを作成し、それを運用している。	○		
地域への貢献	地元雇用の創出を行っている。	○	養護学校の校外実習を積極的に受け入れているため。	
	事業計画書等に照らし、地域発展への取り組みを行っている。	◎		
サー ビス の 質 に 関 する 評 価	施設管理	仕様書等に照らし、適切な開館状況になっている。	○	
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	○	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	○	利用者満足度調査の結果で約87%の方が、大変満足、ほぼ満足と評価していただいているため。
		利用者に対し、設備、備品等を適切に提供している。	○	
		職員の扱いは適切である。	◎	
	事業運営	仕様書等に照らし、適正に業務を実施している。	○	
		事業計画書等に照らし、提案した業務を適切に実施している。	○	
		事業内容が利用者のサービスの向上に役立っている。	○	
	維持管理	事業計画書等に照らし、定期点検、清掃、警備等が計画どおり適切に行われている。	○	
		修繕を適切に行っている。	○	
備品を適切に管理している。		○		
モニタリング	事業計画書等に照らし、指定管理者でモニタリングを適切に行っている。	○		
サービス評価の基準となる 数値目標	事業計画書のサービス評価の基準となる数値目標を達成している。 ※平成25年度延べ利用者数【目標値216人】	△	【実績165人】 目標値を達成していないため。	

平成25年度 指定管理者総括モニタリング結果報告書

施設名	豊川市心身障害者小規模授産施設 あすなるの家
所管部署	健康福祉部福祉課
指定管理者	特定非営利活動法人 ふいーる工房
指定期間	平成24年4月1日から平成29年3月31日

評価項目	評価基準	評価	評価の理由
経営の安定性	経理事務	仕様書等に照らし、適切に経理事務を行っている。	○
	予算執行	収支予算書等の範囲内で適切に予算を執行している。	○
	経費削減	経費の削減の成果が出ている又は経費削減に向けた努力をしている。	○
	収支状況	収支予算書等と比較して、収支状況は妥当である。	△
昨年度改善事項への取組み	昨年度指摘のあった男性職員の1名増員については、今年度男性職員の1名増員ができました。また、事業計画書にある利用者の送迎サービス事業についても、今年度後半より、試験的ではありますがスタートが切れました。利用者へのモニタリングも事業計画書にあるとおり、年2回実施できました。		
総合評価	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしております。昨年度の評価と比較しても、多くの項目で評価が上がっています。サービス評価の数値目標や収支状況は、目標には届いておりませんが、今後も目標を早期に達成できるよう、利用者の視点に立った運営を続けてもらうことを期待します。		
次年度改善事項への取組み	昨年度に引き続き、延べ利用者数の目標値を達成できませんでした。今後、新規利用者を開拓するために、さらに多くの実習生の受け入れを行うことや、平成26年度より実施する2路線の送迎サービス事業を相談支援専門員などに効果的に周知することを軸に、目標値達成の足がかりとし、経常収支の改善に努めるように指導します。		

※評価基準

- ◎ : 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
- : 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
- △ : 協定書、仕様書等に定める要求水準を満足していない。